

● 英語を併記する新標識 ●

「止まれ」の下に「STOP」、「徐行」の下に「SLOW」の英語を併記



背景

訪日外国人の増加に伴い、外国人にも分かりやすい道路標識を整備するため、「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」（平成29年7月1日施行）が改正され、一時停止を示す標識の「止まれ」の下に「STOP」の英語、徐行や前方優先道路を示す標識の「徐行」の下に「SLOW」の英語を併記する標識が新設されました。

訪日外国人がレンタカーを借りることが多い空港や駅周辺などを中心に順次整備していきます。



留意事項

従来の標識（英語併記なし）も引き続き有効な標識です